

特集

# フォーラム 2011 報告

認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク専務理事  
社会法人やまがた被害者支援センター副理事長  
**清野 功**

本年の全国犯罪被害者支援フォーラムは、日本被害者学会、犯罪被害救援基金、警察庁、全国被害者支援ネットワークが主催して準備を進め、全国から被害者支援センターや行政機関、警察等の関係者468名の参加を得て、盛会のうちに開催することができました。

当フォーラムには、秋篠宮同妃両殿下が御臨席されました。両殿下には、パネルディスカッション「被害者支援の歩み」（コーディネーター大久保恵美子さん、阿久津照美さん）をご聴講されました。パネリストの佐藤咲子さん、松村恒夫さん、鈴木共子さんから、ご自身の被害体験や受けた支援を基に被害者支援活動を実践しておられる状況をお聞きいただきました。誠に意義深いことでございました。

フォーラムは、平井紀夫・全国被害者支援ネットワーク副理事長が開会あいさつ、椎橋隆幸・日本被害者学会理事長が主催者あいさつの後、来賓として、山岡賢次国家公安委員会委員長、および宇都宮健児日本弁護士会会长から、それぞれごあいさつをいただきました。

引き続き、山上皓全国被害者支援ネットワーク理事長、および早稲田大学社会安全政策研究所客員教授（警察庁・警視監）田村正博氏の小講演、パネルディスカッション「犯罪被害者の歩み」で午前の部を終了、午後は、三輪佳久・みやぎ被害者支援センター理事長から東日本大震災発生に際して同センターが行った状況について報告が

あり、また、大震災発生に際して多額の義援金を送られた韓国犯罪被害者支援連合会の李龍雨会長に全国ネットワーク山上理事長から感謝状を贈呈、その後、海外から招請したお二人の講師の基調講演があり、引き続きパネルディスカッション「被害者支援と地域社会における連携」を行い、黒澤正和・犯罪被害救援基金専務理事のあいさつで閉会しました。

## 《小講演1》

全国被害者支援ネットワーク山上皓理事長から「全国被害者支援ネットワークによる被害者支援」について、早稲田大学社会安全政策研究所客員教授（警察庁・警視監）田村正博氏から「被害者支援と警察の役割」についてそれぞれ小講演をいただいた。

山上理事長は、1991年の犯罪被害給付制度10周年記念シンポジウムが活動の契機となったこと、1998年のネットワーク設立直後、犯罪被害者の権利宣言を策定したことが犯罪被害者等基本法の制定につながったこと等これまでの歩みを振り返ったうえで、犯罪被害者等基本計画の中で民間団体が被害者支援の中核拠点と位置づけられ、その役割は年々大きくなっていると現状認識し、非常に厳しい財政状況の中で活動しているが自力で民間団体としての努力をさらに続け、犯罪被害者が、いつでも、どこでも、この国で必要な支援をきちんと受けられるような社会を目指すと今後の課題を示した。

**《小講演 2 》**

田村正博教授は、警察庁において被害者対策要綱の取り纏めを担当したが、15年を経過した今、同要綱は廃止され、犯罪被害者支援要綱に変わったことを説明し、犯罪被害者のための警察の役割として、①被害者に役立つ情報の提供、②被害者に二次的の被害を負わせることの防止、③権限を行使して被害者を保護し、加害者に責任を追求、④被害者と民間団体・他機関等とのつながりの確保の4点について解説し、警察と民間支援団体は、それぞれが適切な距離を置いて持ち味を生かし、そして連携を図りながら被害者の支援に当たることが必要であると強調した。

**《東日本大震災発生時の支援活動報告》**

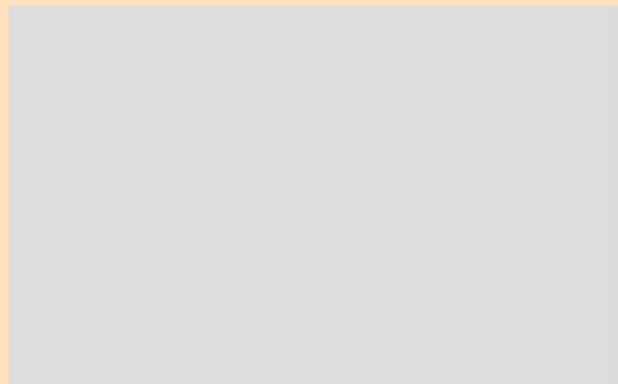
午後は、三輪佳久・みやぎセンター理事長から東日本

大震災発生に際して同センターが行った支援活動の状況について報告があった。被災直後から40日にも及ぶ遺体安置所での被災者に寄り添う支援活動は、三輪理事長の説明、そして現地の映像から、厳しい寒さの中の精神的にも過酷な状況下での活動であったことが参加者に伝わり、感銘を与えた。

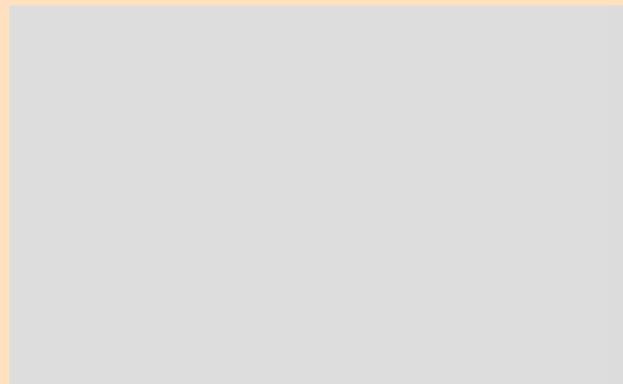
みやぎセンターの皆様、ご苦労様でした。

**《感謝状の贈呈》**

大震災発生直後、心温まる多額の義援金を送られた韓国全国犯罪被害者支援連合会に対し、全国ネットワーク山上理事長から感謝状を贈呈した。同連合会の李龍雨会長から、日本と韓国両団体の犯罪被害者支援に関する交流が拡大することを祈るとの丁重な答礼のごあいさつをいただいた。



午前の部終了時、日本フィルハーモニー交響楽団による室内楽演奏が企画され、参加者の緊張感を和ませた。



山上皓理事長と李龍雨会長

■今回のフォーラムには、海外から2名の方をお招きし、講演をいただきました。

